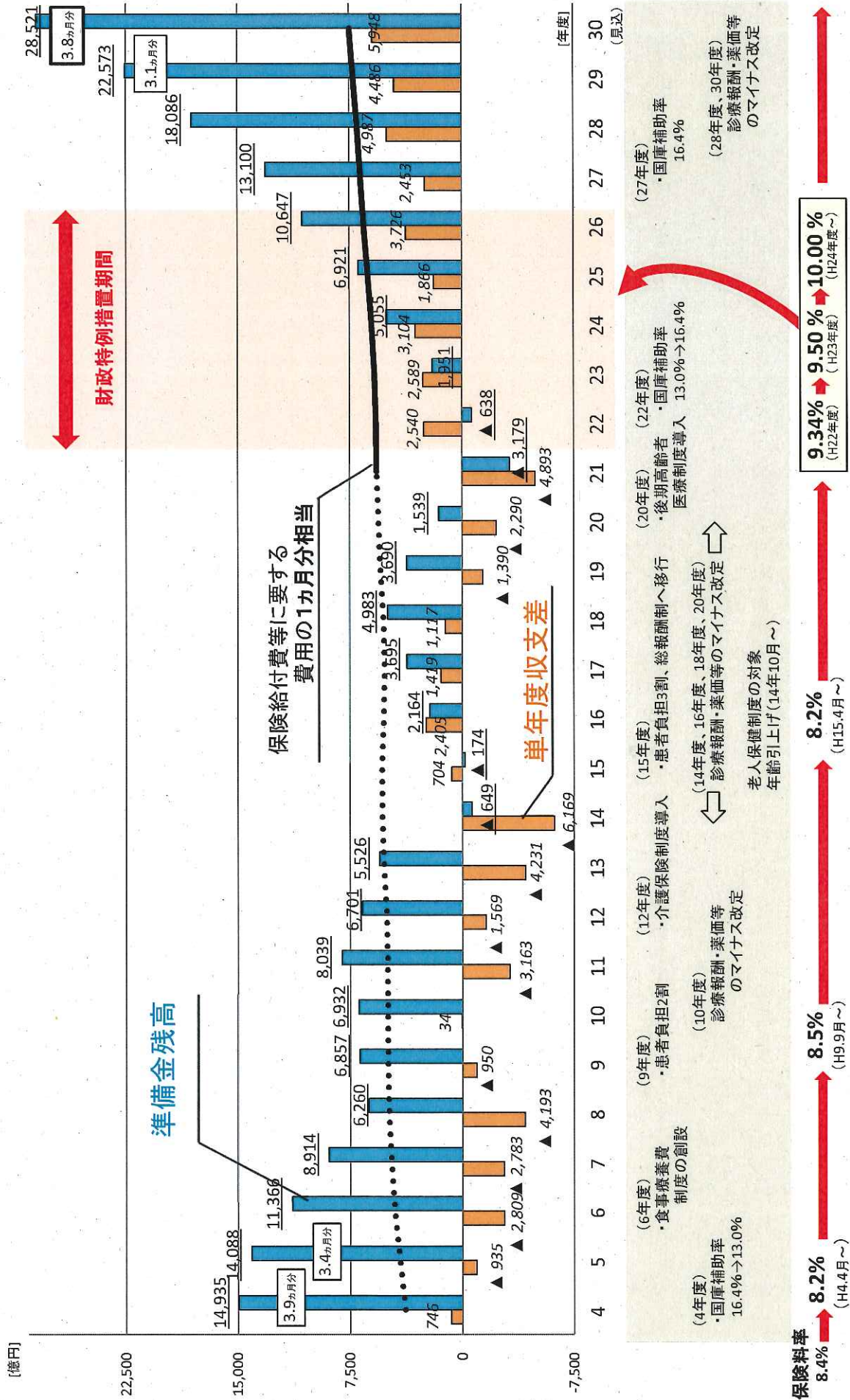


機密性2

資料1 参考資料

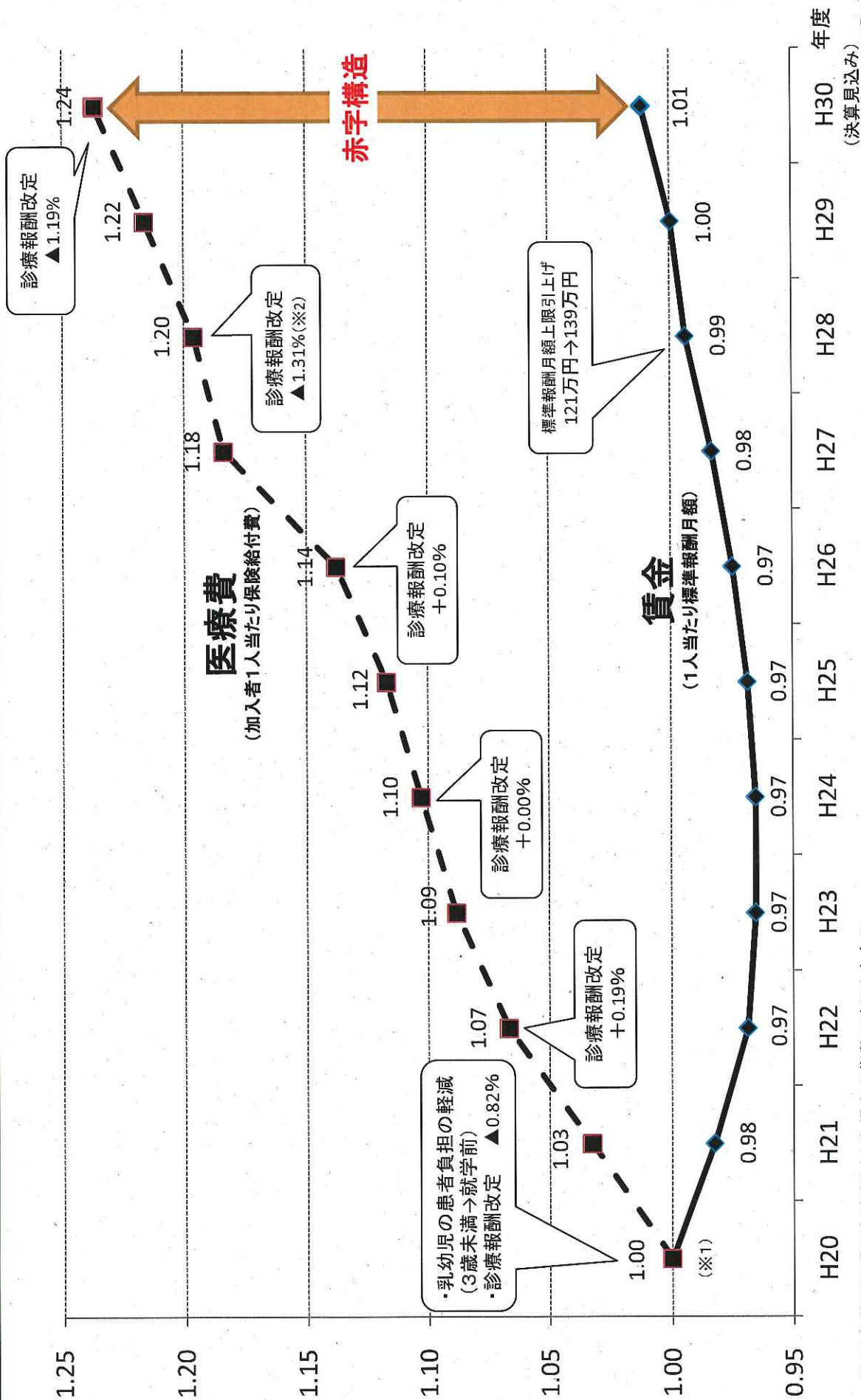
単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)



(注) 1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延支の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならぬとされている(健康保険法160条の2)。

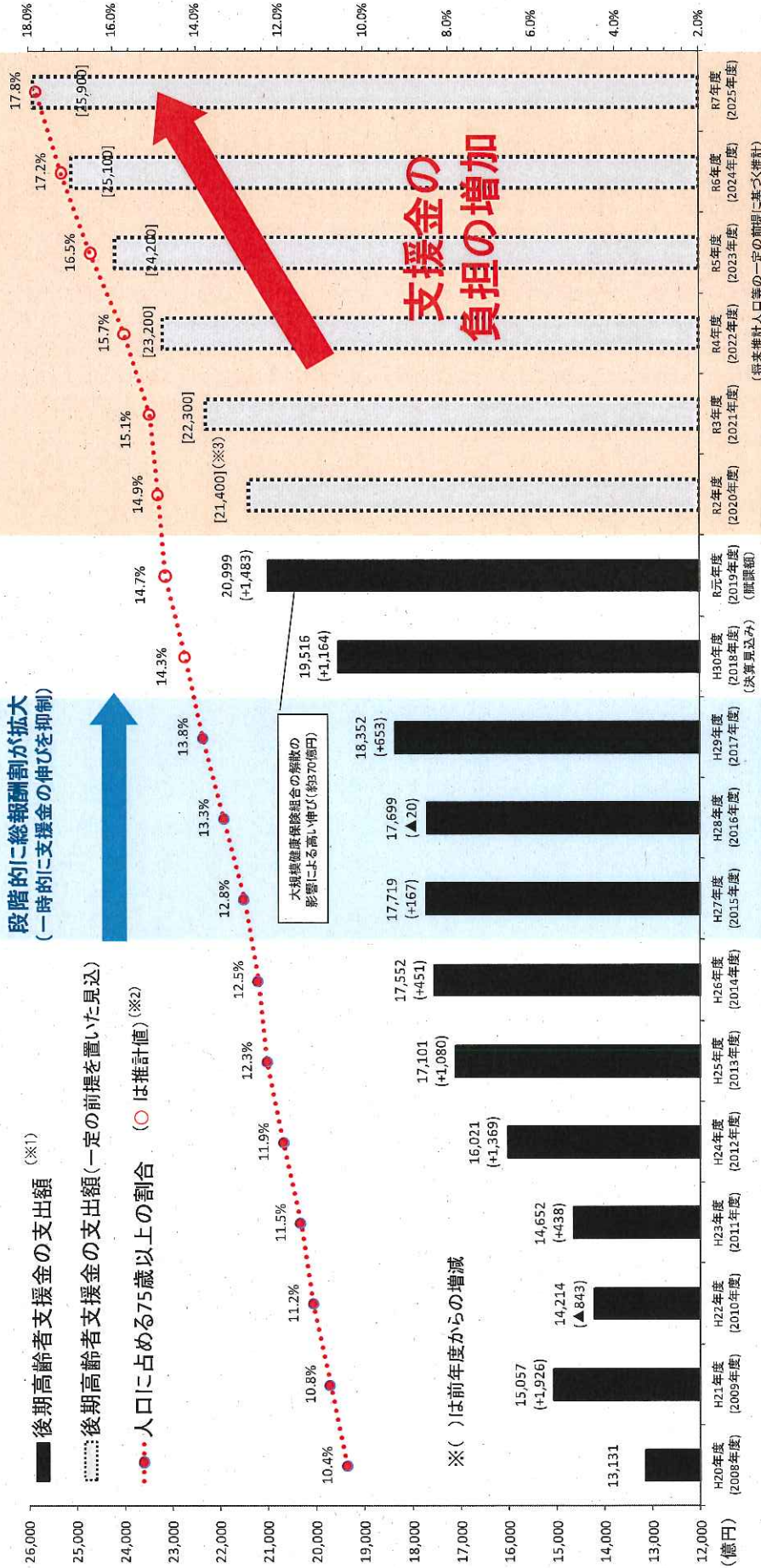
協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬月額)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

●近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大により一時的に伸びが抑制されていたが、今後は大幅な増加が見込まれている。



総報酬割の導入

1/3総報酬割 (H22.8~)

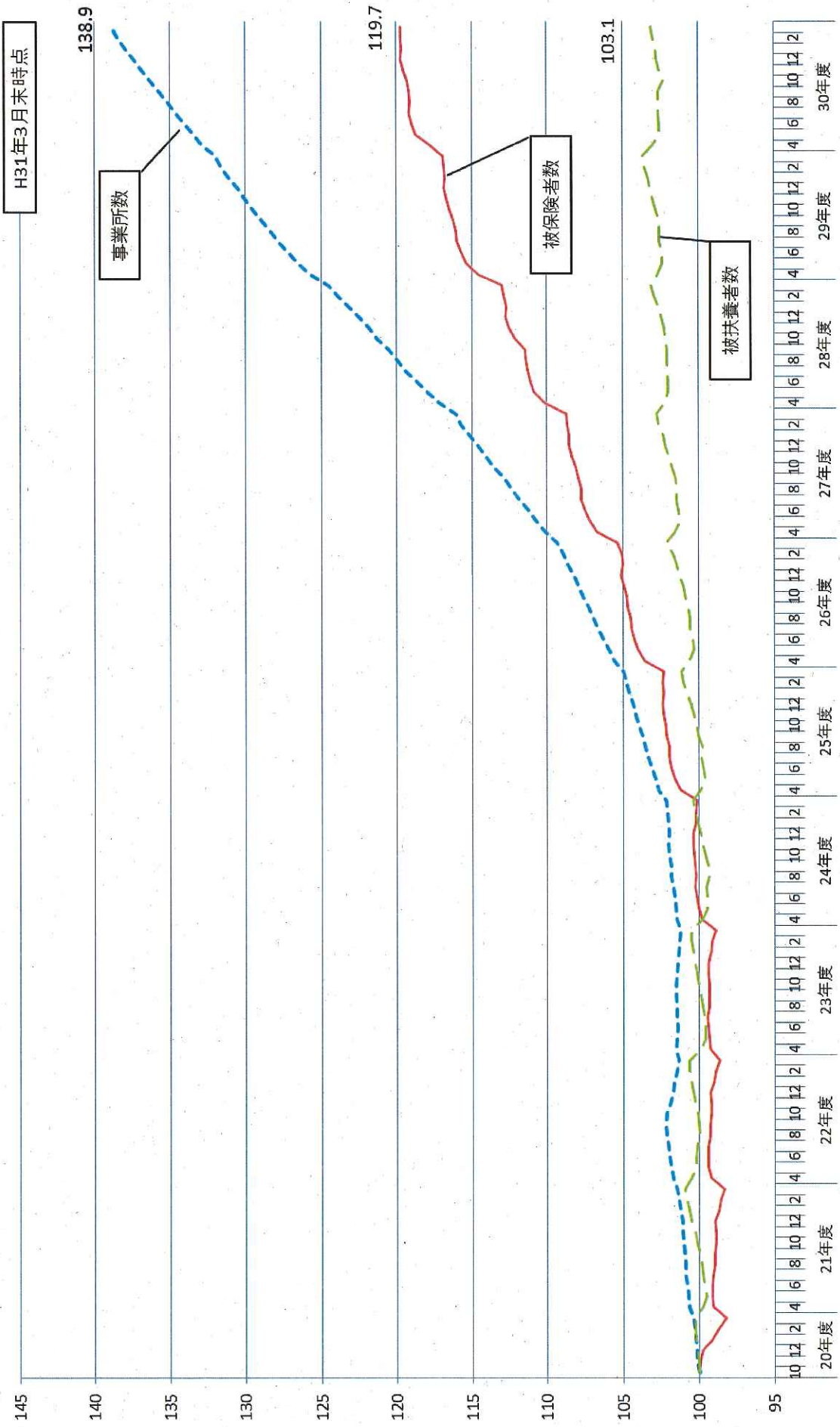
1/2総報酬割

2/3総報酬割

全面総報酬割

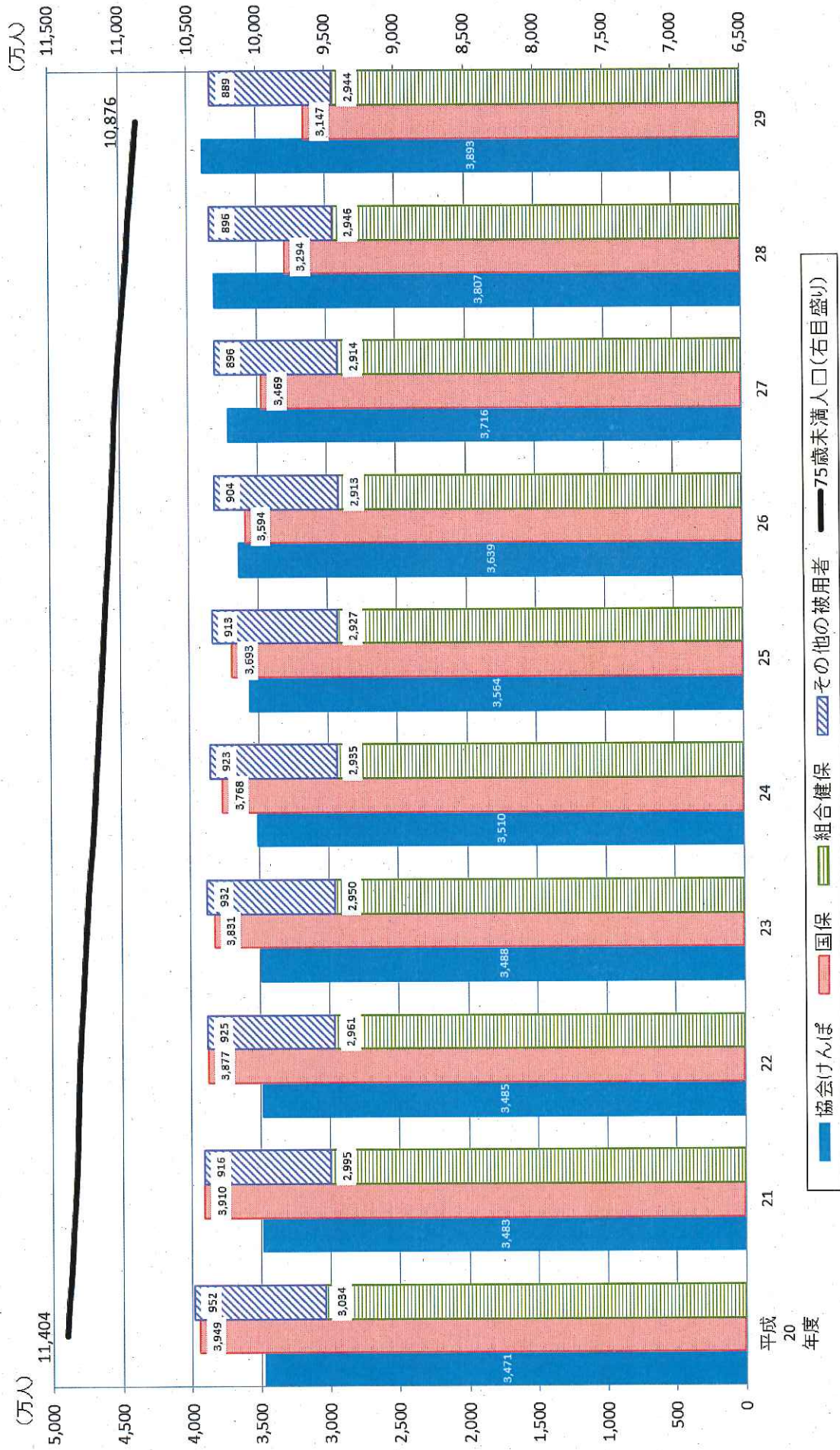
(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額(当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額)である。
 (※2) 人口に占める75歳以上の割合については、H29年度以前の実績は「高齢社会白書」(内閣府)、H30年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、H29年推計)による。
 (※3) R2年度以降の推計値は、百億単位で記載している。

協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)



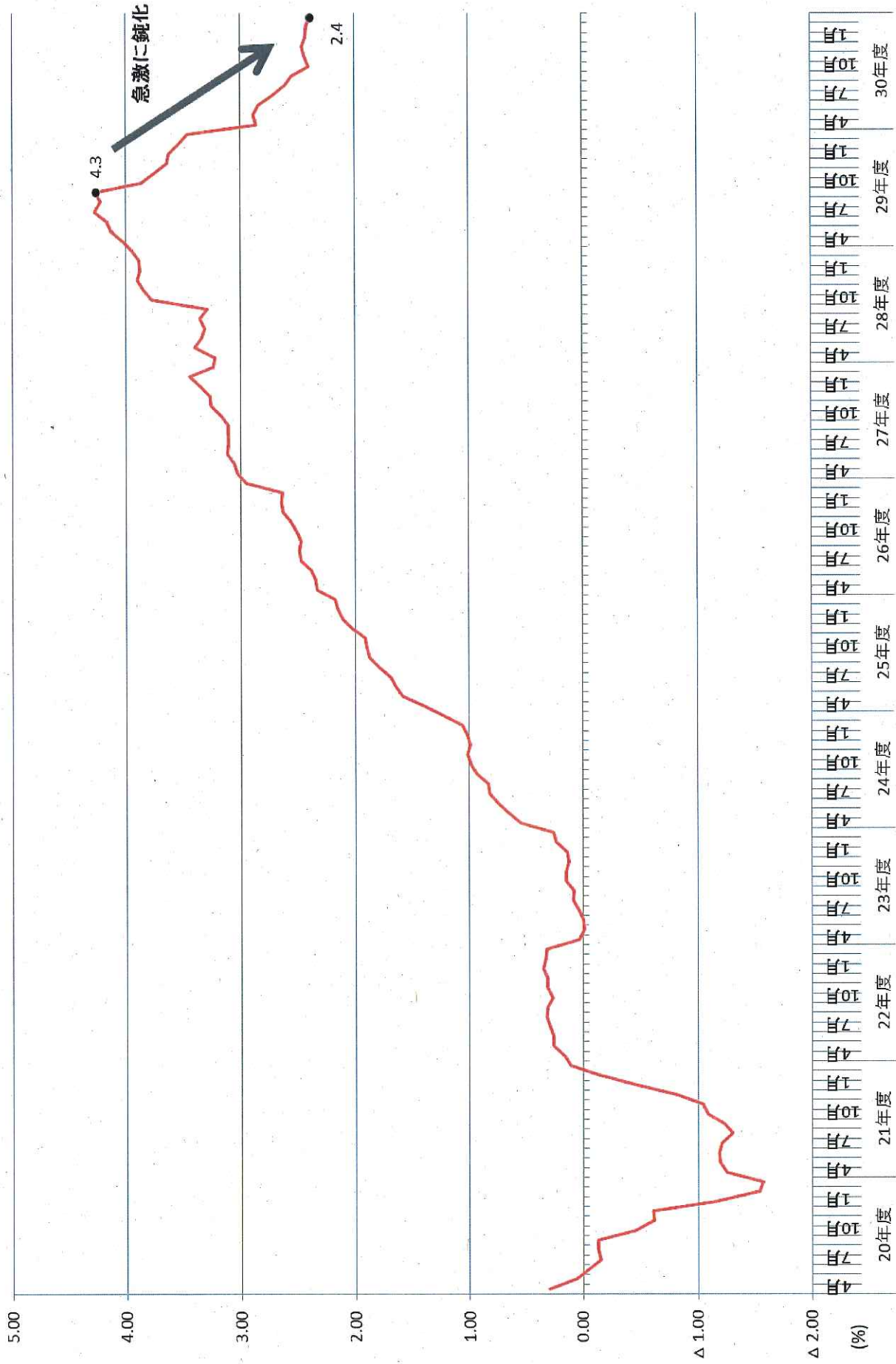
※ 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移



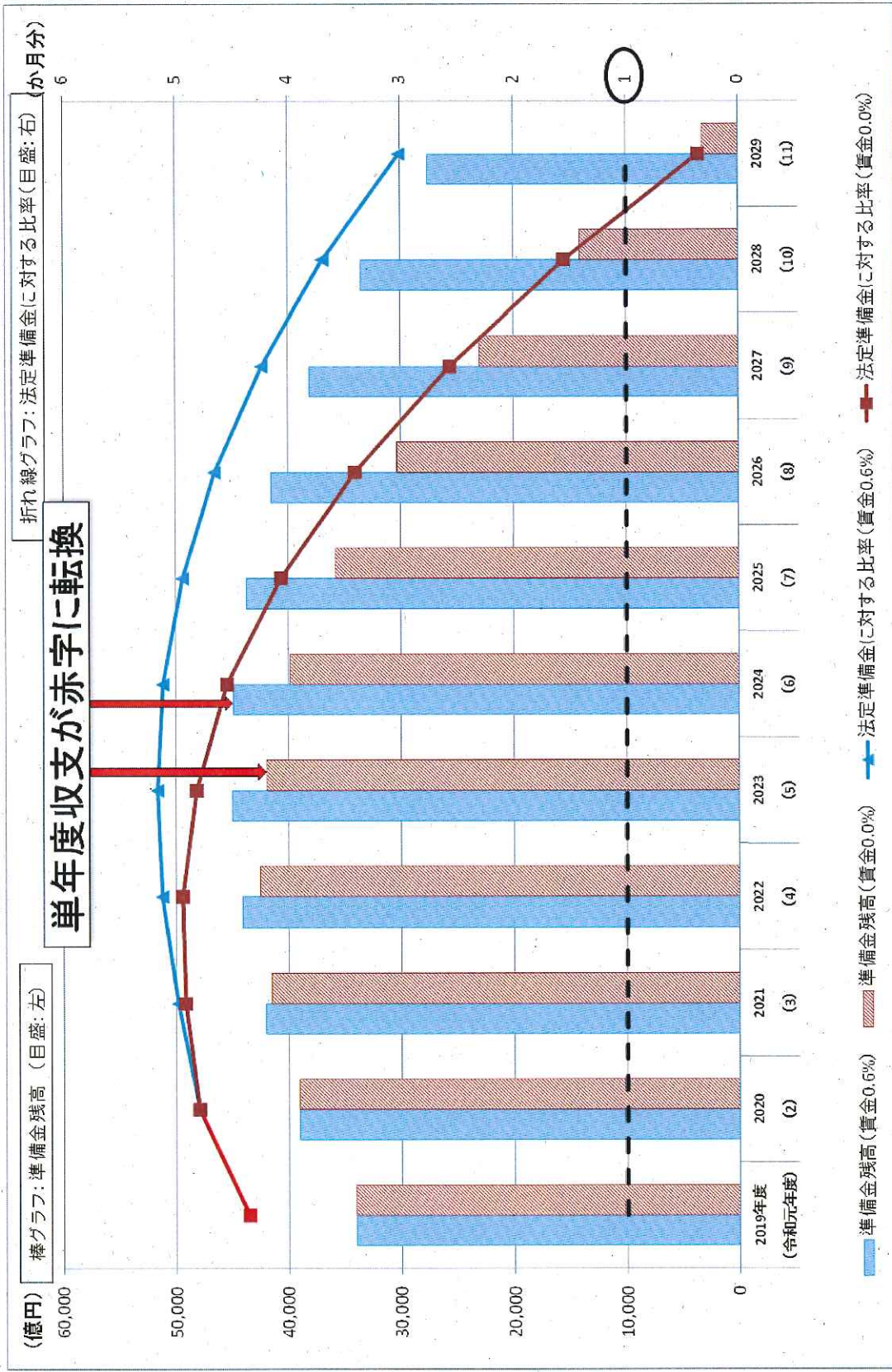
(注) 1. 協会けんぽ、国保及び被用者その他は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。
 2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

協会けんぽの対前年同月比被保険者数の伸び率の推移



平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況 (平成30年度決算(見込み)に基づくごく粗い試算)

協会けんぽ(医療分)の平成30年度決算(見込み)に基づき、賃金上昇率が「2021年度以降0.6%」、「2021年度以降0.0%」のそれぞれの場合について、平均保険料率10.0%を維持したときの今後10年間(2029年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。



注1 「法定準備金」とは、健康保険法により協会が毎事業年度末において積み立てなければならぬとされている、保険給付費及び拠出金等の1ヵ月分に相当する額のことである。
 注2 医療費の伸び、並びに、2019、2020年度の加入者数の伸び及び賃金上昇率は近年の実績等を用いている。

協会の30年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

	(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入			
保険料等交付金	99,605	90,847	8,759
任意継続被保険者保険料	732	689	43
国庫補助金等	12,729	11,850	879
その他	163	163	0
計	113,229	103,549	9,681
支出			
保険給付費	60,016	60,016	0
拠出金等	34,992	34,992	0
介護納付金	10,130	0	10,130
業務経費・一般管理費	1,698	1,698	0
その他	514	496	18
計	107,350	97,202	10,148
収支差	5,879	(※) 6,346	▲ 467

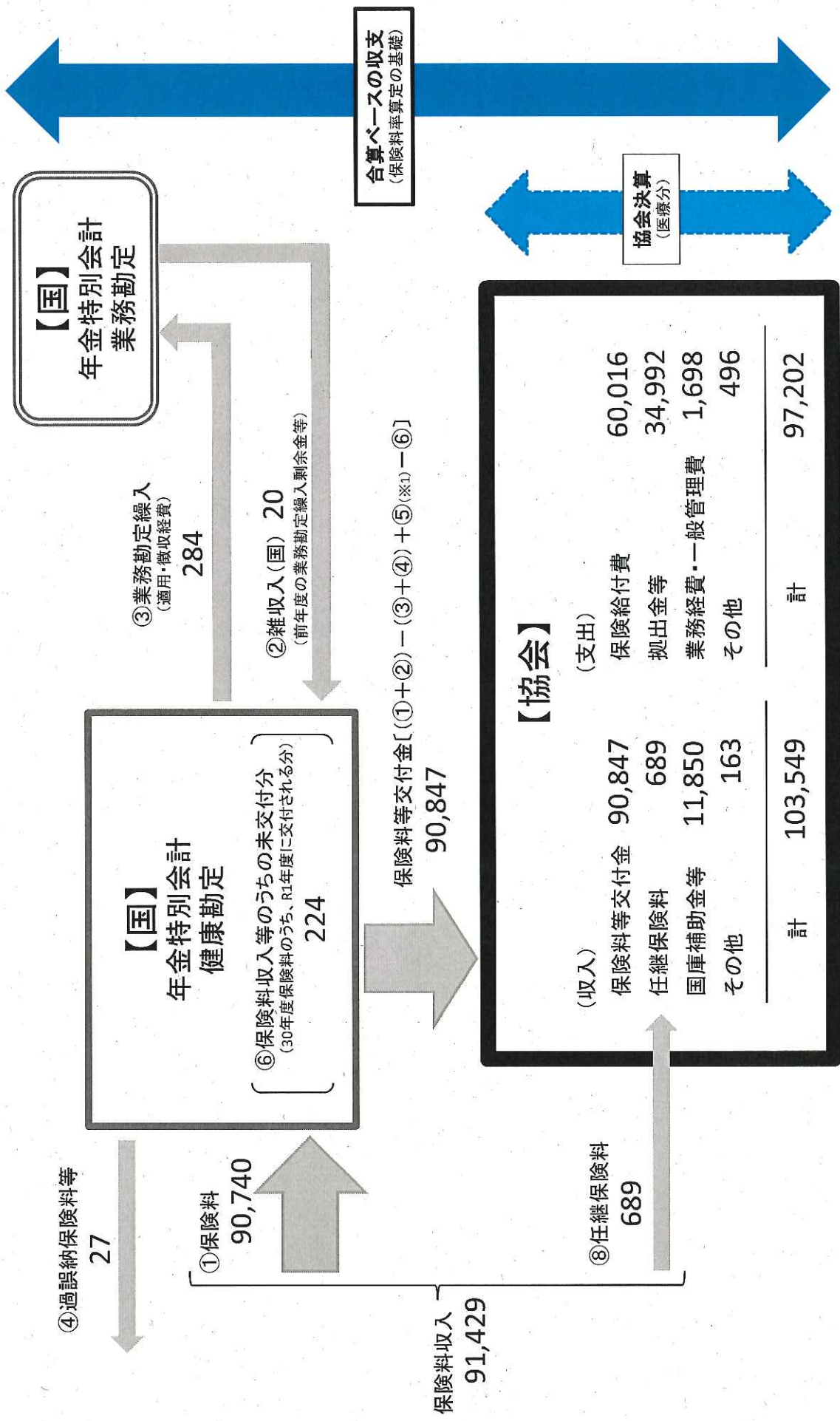
注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※)6,346(億円)と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(P.2)における収支差(5,948億円)との差異(398億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、29年度末時点で未交付となっていた622億円が30年度に交付された一方で、30年度末時点で未交付となった224億円が令和元年度の交付となることによるもの。
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(398億円 = 622億円 - 224億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、16頁の図表になる。

合算ベースの収支（協会会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（30年度医療分）

(単位:億円)



(※1) ⑤は29年度保険料等のうち、30年度に協会に交付された交付金(622)
 (※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

平成30年度
決算報告書

第11期

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

収 入				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険料等交付金	10,059,142	9,960,548	△98,594	29年度保険料のうち30年度交付分が見込みを下回ったことによる減
任意継続被保険者保険料	67,518	73,206	5,687	被保険者数が見込みを上回ったことによる増等
国庫補助金	1,265,986	1,266,331	345	前年度繰り越し分の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金が交付されたことによる増、注1①
国庫負担金	6,584	6,584	-	
貸付返済金収入	183	170	△13	高額医療費貸付件数の減
運用収入	0	2	2	預金利息の増
雑収入	18,328	16,081	△2,247	返納金収入の減
計	11,417,741	11,322,921	△94,820	
支 出				
科 目	予算額	決算額	差 額	備 考
保険給付費	6,094,657	6,001,579	△93,078	加入者数が見込みを下回ったことによる減、注1②、注2、注3
拠出金等	3,521,658	3,499,188	△22,470	
前期高齢者納付金	1,527,807	1,526,804	△1,003	保険者全体の前期加入率が減少したことによる減
後期高齢者支援金	1,953,357	1,951,605	△1,752	保険者全体の総報酬が増加したことによる減
退職者給付拠出金	40,481	20,766	△19,715	拠出率の減
病床転換支援金	13	13	0	
介護納付金	972,902	1,012,982	40,080	
業務経費	138,164	125,619	△12,545	
保険給付等業務経費	10,476	8,260	△2,216	候票作成・送付件数が想定よりも少なかったことによる減
レセプト業務経費	4,333	4,141	△192	医療費通知の送付件数が見込みを下回ったことによる減
企画・サービス向上関係経費	4,248	2,516	△1,732	入札による調達単価の減
保健事業経費	119,106	110,701	△8,405	受診者1人当たりの健診費用が見込みを下回ったことによる減
福祉事業経費	1	1	△0	
一般管理費	55,768	44,227	△11,541	
人件費	18,117	15,296	△2,821	欠員、超過勤務の縮減等による減 注4
福利厚生費	64	43	△22	
一般事務経費	37,586	28,888	△8,698	システム開発費の減
貸付金	183	166	△17	高額医療費貸付件数の減
雑支出	54,096	51,266	△2,830	平成29年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる減 注1④
累積収支への繰入	580,314	-	△580,314	
計	11,417,741	10,735,026	△682,714	
収支差	0	587,895	587,895	

(注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。

- ① 国庫補助金には、平成30年度災害臨時特例補助金、平成30年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
- ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,144百万円)を含めて計上している。
- ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
- ④ 雑支出には、平成29年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。

(注2) 熊本地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(11百万円)を含めて計上している。

(注3) 平成30年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(456百万円)を含めて計上している。

(注4) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注5) 収支差587,895百万円は、累積収支に繰り入れる。

(注6) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定（運営委員会付議前）

平成30年度
財務諸表

第11期

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

【健康保険勘定】

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	2,863,598,485,862	
未収入金	775,356,043,361	
前払費用	155,303,878	
未収収益	1,994,520	
被保険者貸付金	49,980,353	
その他	1,100,616	
貸倒引当金	△ 6,881,339,004	
流動資産合計		3,632,281,569,586
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	1,572,926,450	
車両	3	
工具備品	37,879,226	
リース資産	5,302,254,691	
有形固定資産合計	6,913,060,370	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	7,085,151,824	
ソフトウェア仮勘定	123,616,584	
無形固定資産合計	7,208,768,408	
3 投資その他の資産		
敷金	7,905,000	
投資その他の資産合計	7,905,000	
固定資産合計		14,129,733,778
資産合計		3,646,411,303,364

(単位 : 円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	651,336,753,688	
未払費用	803,081,200	
預り補助金	52,000	
預り金	59,493,008	
前受収益	7,529,818,477	
短期リース債務	1,916,043,128	
仮受金	160,812	
賞与引当金	1,275,584,620	
役員賞与引当金	8,855,535	
流動負債合計		662,929,842,468
II 固定負債		
長期リース債務	1,846,649,090	
資産除去債務	183,363,236	
退職給付引当金	19,239,228,931	
役員退職手当引当金	26,703,211	
固定負債合計		21,295,944,468
負債合計		684,225,786,936
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	2,364,629,283,778	
準備金合計		2,364,629,283,778
III 利益剰余金		
当期末処分利益	590,961,954,674	
(うち当期純利益)	(590,961,954,674)	
利益剰余金合計		590,961,954,674
純資産合計		2,962,185,516,428
負債・純資産合計		3,646,411,303,364

【健康保険勘定】

損益計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
事業費用		
保険給付費		5,996,201,623,688
拠出金等		
前期高齢者納付金	1,526,699,402,113	
後期高齢者支援金	1,951,604,690,442	
退職者給付拠出金	20,765,959,255	
病床転換支援金	13,051,100	3,499,083,102,910
介護納付金		1,012,981,790,945
業務経費		
保険給付等業務経費		
人件費	8,694,234,267	
福利厚生費	15,006,422	
委託費	6,120,411,559	
郵送費	2,835,837,183	
減価償却費	2,187,349,755	
その他	608,818,409	20,461,657,595
レセプト業務経費		
人件費	4,990,344,980	
福利厚生費	11,224,386	
委託費	2,276,761,420	
郵送費	700,794,328	
減価償却費	1,231,670,041	
その他	56,265,520	9,267,060,675
保健事業経費		
人件費	5,415,149,996	
福利厚生費	11,415,662	
健診費用	99,852,153,428	
委託費	6,679,435,524	
郵送費	1,803,347,853	
減価償却費	1,453,498,073	
その他	1,342,465,753	116,557,466,289
福祉事業経費		553,658
その他業務経費		2,504,611,972
一般管理費		
人件費		4,829,282,362
福利厚生費		4,796,491
一般事務経費		
委託費	6,895,358,431	
賃借料	1,900,375,985	
地代家賃	2,937,805,992	
修繕費	2,649,435,624	
その他	1,298,090,545	15,681,066,577
減価償却費		3,402,489,468
貸倒引当金繰入額		1,842,662,059
その他		2,346,215,649
事業費用合計		28,106,512,606
		10,685,164,380,338

(単位：円)

科 目	金 額	
事業外費用		
財務費用		
支払利息	63,199,366	63,199,366
雑損		3,530,412
事業外費用合計		66,729,778
経常費用合計		10,685,231,110,116
経常収益		
事業収益		
保険料等交付金収益		9,960,548,000,000
任意継続被保険者保険料収益		70,644,691,365
国庫補助金収益		1,219,830,249,045
国庫負担金収益		6,583,961,000
保険給付返還金収入		5,860,733
診療報酬返還金収入		94,902,763
返納金収入		8,471,255,403
損害賠償金収入		8,366,910,825
解散健康保険組合承継金		1,574,853,445
その他		115,455,051
事業収益合計		11,276,236,139,630
事業外収益		
財務収益		
受取利息	2,997,259	2,997,259
雑益		13,624,518
事業外収益合計		16,621,777
経常収益合計		11,276,252,761,407
経常利益		591,021,651,291
特別損失		
固定資産除却損		58,973,620
税引前当期純利益		590,962,677,671
法人税、住民税及び事業税		722,997
当期純利益		590,961,954,674

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 平成30年4月1日
 至 平成31年3月31日
 (単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 5,989,603,254,879
拠出金等支出	△ 3,498,090,735,484
介護納付金支出	△ 1,008,527,446,945
国庫補助金返還金支出	△ 48,761,972,130
被保険者貸付金支出	△ 165,984,100
人件費支出	△ 23,539,888,655
その他の業務支出	△ 140,527,440,371
保険料等交付金収入	9,877,175,415,000
任意継続被保険者保険料収入	73,169,651,717
国庫補助金収入	1,266,330,993,000
国庫負担金収入	6,583,961,000
被保険者貸付返済金収入	169,502,465
その他の業務収入	16,082,983,206
小計	530,295,783,824
利息の支払額	△ 68,579,002
利息の受取額	1,994,520
法人税等の支払額	△ 674,487
業務活動によるキャッシュ・フロー	530,228,524,855
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の取得による支出	△ 600,000,000,000
定期預金の払戻による収入	400,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 361,273,016
無形固定資産の取得による支出	△ 2,831,066,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 203,192,339,329
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 4,368,815,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,368,815,069
IV 資金の増加額	322,667,370,457
V 資金期首残高	2,140,931,115,405
VI 資金期末残高	2,463,598,485,862

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益 当期純利益	590,961,954,674
II 利益処分別 健康保険法第160条の2の準備金繰入額	590,961,954,674
III 次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 2,955,591,238,452円となります。

なお、健康保険法第160条の2の準備金として積み立てなければならない金額は 748,011,515,078円であります。

【健康保険勘定】

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

II 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両	3年
工具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続きの在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職手当引当金
役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準
健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第46条に定める基準により、計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。
5. 消費税等の会計処理
税込方式によっております。

Ⅲ 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 27,445,821,410円

Ⅳ 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

Ⅴ キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|------------------|--------------------|
| 現金及び預金 | 2,863,598,485,862円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △400,000,000,000円 |
| 資金期末残高 | 2,463,598,485,862円 |
2. 重要な非資金取引の内容
- (1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ1,175,329,764円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正15年6月30日勅令第243号）第1条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,863,598,485,862	2,863,598,485,862	—
(2) 未収入金	775,356,043,361		
貸倒引当金	△6,881,339,004		
	768,474,704,357	768,474,704,357	—
(3) 被保険者貸付金	49,980,353	49,980,353	—
資産計	3,632,123,170,572	3,632,123,170,572	—
(1) 未払金	651,336,753,688	651,336,753,688	—
(2) リース債務	3,762,692,218	3,763,721,161	1,028,943
負債計	655,099,445,906	655,100,474,849	1,028,943

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,156,648,921 円
勤務費用	1,197,741,647 円
利息費用	23,272,714 円
数理計算上の差異の発生額	67,883,658 円
退職給付の支払額	△735,900,280 円
退職給付債務の期末残高	21,709,646,660 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	21,709,646,660 円
未積立退職給付債務	21,709,646,660 円
未認識数理計算上の差異	△2,470,417,729 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,239,228,931 円
退職給付引当金	19,239,228,931 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,239,228,931 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,197,741,647 円
利息費用	23,272,714 円
数理計算上の差異の費用処理額	246,427,447 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,467,441,808 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.11%

VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183,363,236 円
時の経過による調整額	－円
資産除去債務の履行による減少額	－円
期末残高	183,363,236 円

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	1,740,561,651 円
全国健康保険協会 LAN 環境及び端末等の維持管理費	815,649,120 円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付等アプリケーション保守業務	1,813,976,003 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務	584,016,500 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリケーション保守業務	1,030,941,840 円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務	414,708,120 円
本部・支部事務所賃料等	286,029,619 円
全国健康保険協会工程管理等支援業務	714,225,600 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア等の維持管理費	538,531,752 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤運用・保守アプリケーション運用業務（延長）	4,700,718,246 円
機器更改に伴う情報系統計分析システム移行に向けた改修	885,075,504 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェア（延長）の維持管理費	16,195,122,417 円
全国健康保険協会システム基盤機器更改作業	1,514,482,920 円
業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修（基盤導入運用）に係るハードウェア等の維持管理費	147,185,990 円

業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修（基盤導入運用）	146,490,876 円
第3期特定健康診査等実施計画における制度改正に伴う保健事業アプリケーション改修（フェーズ4）	113,659,200 円
業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修（健康保険業務システム）	1,120,234,669 円
合 計	32,761,610,027 円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成30年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成30年4月1日厚生労働省発保0401第1号厚生労働事務次官通知）の3及び平成30年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱（平成30年5月21日厚生労働省発保0521第4号厚生労働事務次官通知）の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

（単位：円）

対象事業	受入額	使用状況（*1）	残額（*2）
医療保険事業	1,507,468,000	1,507,468,000	0
特定健診事業	61,000	9,000	52,000
合 計	1,507,529,000	1,507,477,000	52,000

（*1）健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

（*2）国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に75,000円を返還し、前事業年度に計上した預り補助金（期首残高75,000円）を全額取崩ししております。

附属明細書

(健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額	摘要
建物	2,420,319,784	112,035,433	88,141,039	2,444,214,178	871,287,728	229,416,282	1,572,926,450	
車両	2,221,282	-	-	2,221,282	2,221,279	-	3	
有形固定資産	176,480,106	13,942,918	7,125,156	183,297,868	145,418,642	10,746,593	37,879,226	
リース資産	30,343,964,602	1,385,183,850	-	31,729,148,452	26,426,893,761	5,339,711,291	5,302,254,691	注1
計	32,942,985,774	1,511,162,201	95,266,195	34,358,881,780	27,445,821,410	5,579,874,166	6,913,060,370	
ソフトウェア	11,921,399,748	3,376,357,016	-	15,297,756,764	8,212,604,940	2,704,603,367	7,085,151,824	注2
ソフトウェア仮勘定	1,671,378,995	123,616,584	1,671,378,995	123,616,584	-	-	123,616,584	注3、4
計	13,592,778,743	3,499,973,600	1,671,378,995	15,421,373,348	8,212,604,940	2,704,603,367	7,208,768,408	

(注1) 当期増加額は、全国健康保険協会システム基盤に係るハードウェア等の賃貸借によるもの(1,171,442,406円)等であります。

(注2) 当期増加額は、第3期特定健康診査等実施計画における制度改正に伴う保健事業アプリケーション改修(フェーズ1)によるもの(847,284,840円)等であります。

(注3) 当期増加額は、第3期特定健康診査等実施計画における制度改正に伴う保健事業アプリケーション改修(フェーズ4)によるもの(98,377,740円)等であります。

(注4) 当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるもの(1,671,378,995円)であります。

2. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	5,403,175,802	6,794,731,116	364,498,857	4,952,069,057	6,881,339,004	注1
賞与引当金	1,234,606,622	1,275,584,620	1,234,606,622	-	1,275,584,620	
役員賞与引当金	8,433,843	8,855,535	8,433,843	-	8,855,535	
退職給付引当金	18,507,687,403	1,467,441,808	735,900,280	-	19,239,228,931	
役員退職手当引当金	20,772,297	5,930,914	-	-	26,703,211	
計	25,174,675,967	9,552,543,993	2,343,439,602	4,952,069,057	27,431,711,301	

(注1) 当期減少額のうち、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	1,746,722,839,652	617,906,444,126	-	2,364,629,283,778	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	617,906,444,126	590,961,954,674	617,906,444,126	590,961,954,674	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	1,174,459,413,000	-	1,174,459,413,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,002,536,000	-	2,002,536,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金 (東日本大震災分)	9,000	-	9,000	
介護納付金補助金	87,929,264,000	-	87,929,264,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	350,171,000	-	350,171,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	82,080,000	-	82,080,000	
災害臨時特例補助金 (医療保険)	1,507,468,000	-	1,507,468,000	
事務費負担金	6,583,961,000	-	6,583,961,000	
計	1,272,914,902,000	-	1,272,914,902,000	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位：円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(3,163,400)	(2)	(-)	(-)
	101,489,104	6	-	-
職員	(6,900,436,796)	(3,019)	(-)	(-)
	12,639,436,691	2,078	735,900,280	74
計	(6,903,600,196)	(3,021)	(-)	(-)
	12,740,925,795	2,084	735,900,280	74

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員

給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しております

すが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。